

防災・減災対策の推進について

令和5年8月23日

中四国サミット

防災・減災対策の推進について

南海トラフ地震は、今後30年以内に70%ないし80%の確率で発生すると見込まれ、刻一刻と切迫性が増している。発災時には、中国・四国地方においても甚大な被害が想定されており、避難や救助をはじめ、物資供給等の応急活動を円滑に進めるためには、緊急輸送道路が重要な役割を担うことになる。

しかしながら、この緊急輸送道路下には非耐震性の防火水槽が設置されている箇所があり、これらが地震の揺れによって崩落・損壊することで、道路が通行できなくなり、救援活動に多大な支障をきたすことが懸念される。

現在、中国・四国地方には緊急輸送道路下に多くの非耐震性防火水槽（中国・四国9県の県庁所在地では少なくとも43基）が設置されているが、設置から60年以上が経過しているものも少なくない。そのため、各自治体では国の財政支援制度を活用した耐震化や更新を検討しているところである。

一方、必要な水利が確保されて不要となった非耐震性防火水槽については、早急な撤去が必要であるが、現行の国の支援制度では、撤去のみでは支援の対象外となっている。

緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去については、南海トラフ地震のみならず、首都直下地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害が想定される地域をはじめ、全国的な課題である。

また、農村地域において、大規模自然災害が近年多発していることや、南海トラフ地震の発生の切迫性が高まっていることを踏まえると、これらによる災害を未然に防止するためには、農村地域の流域治水対策や農業水利施設等の老朽化対策等が重要である。

とりわけ、農業水利施設については、高度経済成長期に建設された施設の多くで老朽化が進んでおり、機能保全コストの最小化や平準化を図るため、計画的な補修・更新が必要である。

しかしながら、農村地域においては、都市化・混住化や高齢化の進行等により農家数が減少し、農家一戸当たりの負担の増加により、農業水利施設の補修・更新が困難となる事態が生じるなど、農業水利施設の防災・減災対策を円滑に進めるうえで、農家負担の軽減が課題となっている。

加えて、防災重点農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定され、防災工事等の取組を加速的に進めることとされたが、ため池の保全管理に係る体制強化も重要な取組であることから、「ハード・ソフト双方による総合的な防災対策」を進めていく必要がある。

については、中国・四国地方が一致団結して防災・減災対策に取り組み、住民の生命や財産を守るため、以下の事項について強く要請する。

1 緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去に係る財政支援

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備えを一段と加速させ、地域住民の尊い命を守り、助かった命をつなぐとともに、発災後の速やかな復旧・復興対策について一層の充実を図るため、緊急輸送道路下にある不要となった非耐震性防火水槽の撤去が全国的に推進されるよう、当該撤去事業について、消防防災施設整備費補助金の補助対象事業又は緊急防災・減災事業債の起債対象事業とすること。

2 農業水利施設の老朽化に対する支援

農業水利施設の老朽化対策については、機能保全コストの最小化や平準化を図り、計画的な補修・更新の実施が必要であるが、農村地域における混住化等の進行により、受益農家数が減少し、事業を実施する際の一戸当たりの受益者負担が増加している状況を踏まえ、農家負担の軽減を図るための新たな制度を創設すること。

3 ため池の防災・減災対策に係る財政支援

ため池の総合的な防災対策については、改修・廃止に必要な財源確保及び地方財政措置の更なる充実とともに、ため池の適切な管理・監視体制の強化を図るため、「ため池サポートセンター」に係る国の定額補助を活動規模に応じて拡充するなど、ソフト面においても財政支援の継続と更なる充実を図ること。

令和5年8月23日

中四国サミット

鳥取県知事	岡山県知事	広島県知事	山口県知事	徳島県知事	香川県知事	愛媛県知事	高知県知事	(一社)中国経済連合会専務理事	四国経済連合会会長	平丸伊湯村後池中濱谷佐	井山原木崎岡田村田口伯	伸達隆英嗣正豊時省雅勇	治也太彦政純人広司彦人
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----------------	-----------	-------------	-------------	-------------	-------------